


【令和4年度】住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助制度

交付申請書・実績報告書の提出締切について（重要）

<p>令和5年2月28日（火） 令和5年3月7日（火）</p>	<p>交付決定日 → 工事着工 → 実績報告書提出</p>	<p>令和5年3月10日（金） 令和5年3月17日（金）</p>
<p><b>交付申請書締切（必着）</b> ※郵送のみ、配達記録の残る形式で ご送付ください。</p>		<p><b>実績報告書締切（必着）</b> ※郵送のみ、配達記録の残る形式で ご送付ください。</p>
<p><b>↑早めの申請をお勧めします</b> 締切間際の申請の場合、なるべく 早く交付決定できるよう処理を進 めますが、決定日が3月第2週に なってしまう可能性があり、工事 日程の確保と実績報告の提出が難 しくなることが考えられます。</p> <p>また、<u>不足書類や確認事項がある 場合などは、交付決定に至らない ことも考えられます</u>。早めの申請 をお勧めします。</p>	<p><b>【ご注意】</b></p> <p><b>1. 工事日は交付決定日以降、かつ、実績報告書の提出が間に合うように行われる必要があります。</b></p> <p><b>2. 令和5年3月10日17日以降の工事日・領収書は補助対象外となります。</b></p>	<p>実績報告には、設備の設置<u>工事の完了</u>及び<u>補助対象経費の全額支出の完了</u>（領収書）が必要になります。</p> <p>※リース事業の場合は、設備の設置工事の完了（設備の引渡しが完了したことを確認できる書類、リースに係る契約書の写し又はこれに代わるもの）</p> <p>※地中熱利用システムが設置された新築住宅を取得する場合は、当該住宅の引渡し（住民票の写し）</p> <p>※V2Hの場合はEV・PHVの自動車検査証の写しも必要になります（申請時に提出済みの場合を除く。）。</p> <p>※その他、必要書類等については別途ご確認ください。</p>

【書類の提出先】〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 3階 特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉 宛

【お問い合わせ】TEL：048-749-1217（平日 9:00～12:00、13:00～16:50）、FAX：048-749-1218